

## 「第2期滋賀県スポーツ推進計画」の策定について

### 1. 趣旨

平成 25 年 3 月に策定した「滋賀県スポーツ推進計画」においては、概ね 5 年間を計画期間としており、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、「滋賀県スポーツ推進条例」(平成 27 年 12 月)の施行、国の第 2 期スポーツ基本計画の策定(平成 29 年 3 月)などスポーツを取り巻く外部環境の変化も大きい。このような状況を踏まえ、平成 30 年 3 月を目途に、本県の今後 5 年に亘るスポーツ推進の指針となる「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」をあらたに策定する。

### 2. 審議経過

■ 平成 28 年 5 月 11 日 第 1 回滋賀県スポーツ推進審議会

- ・計画策定にあたっての方向性を審議

◎ 平成 28 年 11 月 18 日 知事から滋賀県スポーツ推進審議会会長へ諮問

■ 平成 28 年 11 月 24 日 第 2 回滋賀県スポーツ推進審議会

- ・計画の方向性を審議  
現行滋賀県スポーツ推進計画、滋賀県スポーツ振興条例、国の第 2 期基本計画の変化・方向性を反映して策定。
- ・計画に盛り込むべき内容を審議  
「障害者スポーツ」、「学校教育」、「スポーツイベント」、「総合型地域スポーツクラブ」  
「滋賀らしさ」、「レガシー創出」

■ 平成 29 年 2 月 10 日 第 3 回滋賀県スポーツ推進審議会

- ・計画骨子(案)を審議  
基本方針 1 スポーツの力で「豊かな生活」を創る！  
基本方針 2 スポーツの力で「元気な地域」を創る！  
基本方針 3 スポーツの力で「感動の滋賀」を創る！

■ 平成 29 年 5 月 8 日 第 4 回滋賀県スポーツ推進審議会

- ・計画骨子(案)を審議 ※別紙「第 2 期スポーツ推進計画の体系」のとおり

◎ 平成 29 年 5 月 17 日 県議会県民生活・土木交通常任委員会に報告

### 3. 今後のスケジュール(予定)

■ 平成 29 年 7 月 第 5 回滋賀県スポーツ推進審議会 答申(案)審議

■ 平成 29 年 9 月 第 6 回滋賀県スポーツ推進審議会 答申(案)審議、決定

◎ 平成 29 年 9 月 滋賀県スポーツ推進審議会会長から知事へ答申



パブリックコメント・議会報告を経て、

**平成 30 年 3 月 までに第 2 期スポーツ推進計画策定**

※適宜、検討状況を議会に報告

# 第2期スポーツ推進計画の体系

**<計画の期間>**  
平成30年度(2018年度)から5年間

**<めざす姿> スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！**  
すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

## 基本方針

## 政策と目標・指標

## 展開方策

**I**  
スポーツ  
の力で  
「豊かな  
生活」を  
創る！  
  
人

**政策**  
1. 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実

**政策目標**  
年齢や性別、障害のあるなし等に関わらず、すべての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめるよう、スポーツ活動や学校体育の充実を目指す

**指標**

- 成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 男女ともに65%以上
- 子ども(男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間(小学5年) 男女ともに全国平均を上回る
- 障害者の週1回以上のスポーツ実施率 40%以上

**政策**  
2. スポーツの持つ多様な価値の共有

**政策目標**  
スポーツの持つ多様な価値の発信と共有を目指す

**指標**

- しがスポーツ大使の就任数 50件以上
- 県内企業に採用されたアスリート数 20人以上
- スポーツボランティア登録者数 2,000人以上

県民総スポーツの機会づくりの推進

幼児期からの運動(遊び)・スポーツ活動の充実

体育・保健体育の授業の充実

運動部活動の活性化

障害のある人の参加機会拡充

女性の参加機会の拡充

中高年の運動習慣定着化の推進

---

スポーツのもつ多様な価値の発信

トップアスリートの県内での活躍の場の提供

**II**  
スポーツ  
の力で  
「元気な  
地域」を  
創る！  
  
地域

**政策**  
3. スポーツ施設・環境の充実

**政策目標**  
県民が気軽にスポーツを楽しむことができる「する、みる、支える(育てる)」スポーツ環境の充実に努める

**指標**

- 総合型地域スポーツクラブで指導する有資格スポーツ指導者数 370人以上
- 県立スポーツ施設の利用者数 110万人以上
- 障がい者スポーツ指導者数 380人以上

**政策**  
4. スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

**政策目標**  
スポーツを通じて元気で活力ある地域を創るため、さまざまな団体が主体的に連携・協働し、地域の活性化を目指す

**指標**

- スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入浴客数 12万人以上
- 滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲームの観客数 10万人以上

地域スポーツクラブの育成

公共スポーツ施設等の活用・充実

琵琶湖をはじめとする自然を活かしたスポーツの推進(滋賀らしさの創出)

---

地域とスポーツ団体との連携・協働の推進

大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進

スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化

スポーツの成長産業化

**III**  
スポーツ  
の力で  
「感動の  
滋賀」を  
創る！  
  
国体・  
全スポ  
大会開催

**政策**  
5. 国体・全スポ大会に向けた競技力向上と競技者の拡大

**政策目標**  
国体・全国障害者スポーツ大会等の開催に向けて県民一丸となって、競技者の拡大を図る

**指標**

- 国体総合順位 8位以内
- 県障害者スポーツ大会の参加者数 1,200人以上

**政策**  
6. 地域の特性を活かした大会レガシーの創出

**政策目標**  
大会開催を契機として、地域の特性を活かした滋賀らしいレガシーの創出を目指す

**指標**

- スポーツボランティア登録者数(両端) 2,000人以上
- オリンパ等を通じて海外との交流を始めた市町数 6市町以上

優れた能力を有するジュニア世代の発掘・育成

スポーツ指導者等の育成

スポーツエキスパートの育成

---

スポーツにおけるレガシーの創出

スポーツを通じた他分野におけるレガシーの創出